

県民生活審議会
第1回 参画・協働推進専門委員会議事録

・日時 平成17年6月24日(金) 15:00~17:00

・場所 兵庫県公館 第2会議室

・出席者 委員:

鳥越会長、小西委員長、山下副委員長、
北野委員、小沼委員、立木委員、中瀬委員、
野崎委員、速水委員、森委員

県:

清原理事(参画と協働・男女家庭担当)、辻井県民政策部長、木村地域
協働局長、藤原参画協働課長、沖本参画協働システム係長

- ・議事
- ・ 参画・協働推進専門委員会の運営について
 - ・ 参画・協働条例に基づく施策の検証について
 - ・ 平成16年度「参画と協働関連施策の年次報告(案)」について

・主な内容

1.開会

(事務局)

開催にあたり、本年4月に県民政策部長に着任した辻井部長よりご挨拶申し上げます。

(辻井部長)

この4月から県民政策部長を務めております辻井でございます。委員長をはじめ委員の皆様には、昨年からの年次報告によるフォローアップ、検証の基本的な考え方等々、ご指導いただきまして誠にありがとうございます。

いよいよ今年度は参画・協働条例の施行3年目ということで、検証作業を通じて、皆様方にご指導、ご意見を賜りながら、より効果的な新しい展開に向けた取り組みを図って参りたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

これからの地域経営は、協働システムをいかに構築するかにかかっているように思いますし、今がこの成熟社会に向けて、成熟社会システムを構築する最大のチャンスの時であるような気もいたします。

また今日、地域力・家庭力・子育て・環境・地域防犯といった面で非常に大きな課題が生じておりました。そういう意味では、地域協働というのは大きな鍵になると考えております。一方、県の担う広域行政は分かりやすいのですが、市町と連携している補完の部分が非常に難しいわけですが、そういう意味でも、新しい市町と連携した補完という機能がますます県にも求められているのではないかと考えております。

今年度、委員の先生方にご意見を賜りながら、3年間実施して参りましたこの参画と協働の条例を担う指針、計画の見直しも含め、よりよいものにしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

- ・ 資料確認

それでは、ここからの進行は委員長によろしくお願いいたします。

(委員長)

本日の議題は、大きく言いますと3つありまして、1つは参画・協働推進専門委員会の運営についてであります。2番目は参画・協働条例に基づく施策の検証でございます。3番目は平成16年度参画と協働関連施策の年次報告の案というのがございますが、特に2番3番を中心にご議論いただきたいと思っております。

早速ですが、議題1につきまして事務局から説明をお願いします。

2. 議事

(1) 参画・協働推進専門委員会の運営について

(事務局)

- ・ 資料1、2を使って説明

(委員長)

ご意見、ご質問をいただきたいと思えます。

資料2の方を見ますと、2回から5回までとりあえず書いてありますけれども、そんなにやらなくてよい可能性もあるわけですか。

(事務局)

必要な措置というのが、今の時点でどういう形になるのが見えませんが、ある程度4回5回、ひょっとしたらもっと要るかもしれませんが、要らないかもしれません。12月のとりまとめ、それも含めての話です。

(委員長)

資料2の17年度の1回から4、5回と書いてありますような内容につきましてご審議いただき、回数についてはフレキシブルである、ということでお考え下さい。よろしいですか。

(異議なし)

予定としては今説明いただいたような形で今年度はやっていきたいと思えます。

(2) 参画・協働条例に基づく施策の検証について

(委員長)

続きまして2つ目の議題ですが、条例に基づく施策の効果の検証に移りたいと思えます。検証の基本的な方向につきましては、昨年度、今年の3月の専門委員会でご審議いただきましたが、その時にいただきましたご意見等に従いまして事務局で作業を進めていただいております。先日も、県民意識調査アンケート票につきまして、時間の関係で会議を開かずにご意見等をいただいたということですが、県民意識調査アンケートの内容は、本日配布されている資料の6にあります。

本日は検証作業の進捗状況をご報告いただき、県民意識調査と施策のケーススタディについてご議論をお願いしたいと思います。最初に事務局から説明をお願いします。

(事務局)

- ・ 資料3～8を使って説明。

(委員長)

いくつかのブロックに分けてご意見、ご質問いただきたいと思います。

最初に、進捗状況についてのご質問あるいはご意見をいただきたいと思います。

まず資料3の作業概要と進捗状況を見ていただくと、次の専門委員会にとりまとめを行う予定とあります。資料4ですが、評価は誰の立場からやるのでしょうか。

(事務局)

まず当面の評価につきましては、私どもなりに考えてみて、それでこの場でご議論をしていただいて、この評価おかしいよとか、もうちょっとこうじゃなからうか、というご意見をいただきながらまとめていければと思っております。

(委員長)

この専門委員会で意見を出しましょうという話ですね。

(A委員)

資料4がよく分からないのですが、評価の対象は何になるのですか、施策ですか。

(事務局)

評価の対象として考えておりますのは、小項目で記載されております、例えばA4の横の資料を見ていただきましたら、「地域づくり活動を実践するために必要な情報や県内外の先進的な……」という文章がございますが、その記述で見た場合、果たして現状はどうか、足りない部分があるのではないかと。書き過ぎている部分があるのではないかと。施策を考えるのかどうか。そういったことについてです。

(A委員)

よく分からないのですが、例えばこれだったら「地域づくり活動を実践するために必要な情報や県内外の先進的な取り組み例、県の各種支援・施策、地域の歴史、人材、施設などさまざまな地域資源に関する情報を多様な媒体を活用して提供する」ということがちゃんとやれているかどうかということですか。

そのために制度なり事業をやっていますということですから、結局その施策なり事業なりが足りているか足りないか、あるいはどう解決するのかという、そういう話にならないですか。小項目で…というのかもしれないですけど、例えばどんな評価なのですか。

(事務局)

例えば5ページ、A4横長の5ページを見ていただきましたら、「行政施設や身近な公民館等々で住民の地域づくりに任せるなど柔軟なしくみを検討する」という項目がございます。指定管理者制度が出来てきて少し項目的には入ることを想定しているのですが、今の

記述では全部空欄になっているということで、必要な施策ができていません。ではそれに対して、この小項目に記載されている内容はどう考えているのか、ということです。

(A 委員)

ないところはないよね、だからこれから取り組まなければいけないのか、それとももう項目自体をなくそうかね、という話にはなるでしょうけど。それ以外はむしろこのあがっている項目は、色々やってきただろうという話ではないですか。色々やってきて、やってきたことを踏まえてどうかという話をしないと、項目自体云々と言われても。

(委員長)

やってきた事業がいくつもあるんですね。それを個別にいちいち評価点をだすのは非常に難しいだろう。難しいだろうから、トータルとして最終的に、小項目についてどれくらい効果があるのかというようなあたりで、実際やっている事業が3年間あるわけですが、これでは足りないよというのだったら、こんなことをやったらどうですかという、そういう話ぐらいでしょ。そうじゃない、そんな細かい事まで短い期間にできないから、そういうやり方だったらだめだと皆さんが認識されていたら、次の段階としてこういう形にそうしましょうというような形にできるのではないですか。

今回はそういう形にしかできない、時間の制約がありますので、というような理解をしているのですが、いかがでしょうか。

(B 委員)

現場にいる人間なのでやはり、具体的な施策がどうで、そこでどういうことが起こっているのかとか、そういう話になってはじめて評価が生まれてくるという発想の仕方をせざるを得ない。ただ概説的な記述ばかりをずっと並べられても、何が起こっているのかよくわからん、というところがあります。ですから、個々の具体的な主な施策を並べていただく中に、街づくりという枠の中に掛かってくる部分があれば、そこについては意見が言えます。それを最後に概説的にまとめてもらうというような事ならば非常に参加しやすいという気がします。

(委員長)

その形にするためには、例えば目標値のようなものが具体的にセットされて、それがどれくらい達成されたとか、達成されたらいいという話じゃないですが、何か基準がなければ非常に難しいですね。だからまだ目標値とか何かが設定されていない状況なので、住民じゃできないよというのを認識してもらったらよいのではないか。どなたが評価するのですかと最初にお聞きしましたが、それはこういう風な形の評価で皆さん納得していますか？という意味も込めたんです。

今回はともかくとして、将来的には外に出してお伺いするという形になると思います。そういう時には、目標等で今ここまでいっています、という風な評価自体がよいのかどうか、別の評価の仕方があるのかもかもしれませんが、そういうように聞く可能性があると思いますが、今の段階ではちょっと難しい。だからどちらかと言えばアウトプット・アウトカムみたいなものを混ぜたような形で、みなさんよく御存知の方がやっていただかざるを得ないでしょう。

(B 委員)

それはよく分かるのですが、数量的に達成率が上がるとか、そういう評価の仕方がひとつあると思います。逆に評価で参画と協働というのはなかなか数量化しにくいですね。むしろベクトルの方が大事だと思います。だから今進んでいる施策のいろんな方向性みたいなものがそれでよいのかどうかみたいな話も、最初の検証だから非常に重要だという気がします。それをやるためにはどうしたらよいのかという話も少し必要なのかなという気がします。

(A 委員)

確かに本来ならば、ここにあげている施策一つ一つについての要するに総棚卸しみたいなものをやらなきゃいけないでしょう。施策レベルでの事務事業評価みたいなものを、参画と協働の視点からやろうというのが本当は必要なのでしょうか、それができて積み上げていけばよいのでしょうか、今年度は無理だよ、というのは分かります。

それをしないで放っておいてよいのかというのは問題ですから、少し中長期的には考えないといけないかなというところですね。そういうレベルで総棚卸しみたいな作業をやれば、一つ一つについての定量的、定性的な参画協働の評価みたいなものが、あるいはその改善の方向性みたいなものを踏まえてできるような気がします。確かに今年度やれと言われたら無理でしょう。

(C 委員)

参画と協働で、誰がどういうシステムをつくっていくのかという評価のシステム、仕組みづくりも重要になってくると思います。

(委員長)

評価をするにあたっては、どういうシステム、やり方でやっていくのかは、一回やって蓄積をしていこうじゃありませんかという事でしょう。全部いっぺんにやってしまおうというのはとても無理だろうと思います。

(D 委員)

資料4の施策・事業の体系を見てるんですけど、これまで実施した細かな施策を順番に羅列しているだけで、方向性もなく、行き当たりばったりで、ものすごく不親切な様な感じがして、大変見にくいものになっていると思います。まとめ方をもうすこし考えていただきたいと思います。

例えば、P7を見ていますが、里親制度の推進のすぐ下に5R生活推進事業があって不法投棄許さない施策があるかと思ったら、今度はコミュニティ・ビジネス創出があり、下の方には多自然居住推進事業とかがあり、せめて環境やったら環境でまとめるなどの工夫が必要です。縦割り行政はいけないけれど、そこらを工夫していただいたら分かりやすくなるのかなと思います。今後の課題としてお願いしておきます。

(委員長)

表現の方法自体は検討する必要があると思うし、皆さんに分かっていただけるというか、委員の皆さんだけということではなくて、一般県民の皆さんにお示しするわけですから、その人たちにご理解いただけるような形でプレゼンテーションしなければいけないとい

うのはあると思います。とりあえず項目としてあげているというように理解してよいですね。

(事務局)

もう少し補足させていただきますと、一つは個々の施策でございますけれども、参画と協働という観点からどんな方向で考えていますか、というような事はお聞きしたいと思っています。いくつかの施策については、個別具体的に入って考えないといけないところがあります。今私が資料6で説明させていただいたのはわずか6つほどですけれども、当然6つでは足りないと思いますので、逆にこういう施策を分析したら参画と協働の一番の問題点みたいなものがクリアにできる、というようなものをご示唆いただけたらありがたいと思います。

(委員長)

参画と協働というのは、何か事業をやるとか活動をやるというものだけではなくて、評価まで含めて参画と協働だと思っています。だから評価自体も一緒にみんなでやりましょうという形をつくらなければいけない。でも今回はある程度までやって、中間的に出したところをまとめて、聞いてみるぐらいがとりあえず出来るところではないでしょうか。

(E委員)

項目ではなくて県民として考えた時に、どれだけ広がりを実感出来るかどうかという事だと思います。県民とつながるような取り組み方ができたかどうかや、それによって協働という場をつくりだしたかどうかという事をこのケーススタディで是非尋ねてみたい。

それから例えばアンケートの話は後になるでしょうけど、アンケートでこの条例を知っていますかみたいなことはないですよ。けれどもそのことがなかったら、どれだけの人が知って取り組むかというのが分からないですよ。そういうことがあって初めてこの取り組みの評価というような事が出来てくるのではないかと思いますので、その辺をしっかりやっていかないといけないと思います。

(F委員)

逆に検証を見ていたら、やっていないことがすごく目についてしまう。例えば資料4の5ページの指定管理者制度のところは、何も施策がされていない。最後の方のページで18ページのところですけど、アウトソーシングのところもやっていない。やっていない事が私たちにとって、もう明日の事みたいなところにまできているので、この辺を早急にしないといけないと感じました。やっていない事に対する検証みたいなものも必要ではないかと思いました。

(委員長)

やるべきだけれどやっていないところがはっきりすればよいわけですね。

E委員からもご意見をいただいたのですが、ケーススタディについても他の皆さんのご意見をいただきたいと思います。資料の6です。

(A 委員)

資料6も趣旨がわからなかったんです。課題が全てあがってくればそれでもいいじゃないですか。ここであがっている課題が検証の結果あがってくれば充分ではないですか。その課題をどうするかは、検証の中でやるより来年度以降どう改善していくかという話になると思います。という意味では、課題とか問題点を抽出できれば、私はそれで充分だと思います。

(事務局)

課題が出るという事は、それに対して何らかの答えができるという想定がないといけません。こちら側が取組みの方法を持っておかないといけません。課題をいただいたけれど絶対生かせませんと、そんなお答えをするというのは問題だと思いますので、兼ね合いであろうと思います。

(A 委員)

ですから検証してみて、参画と協働の観点からこういうところが課題だと出てくるのではないですか。それを課題としてあげれば、こういう点が課題です、問題です、足りませんというのが出てくれば、それは構わない。それで私は検証として充分だと思います。その上でどう克服していくかというのは、一義的に答えが出る場合もあるでしょうし、複数の対応策があるかもしれない。どう改善策を出していくかは、簡単に出来る場合もあれば慎重な議論が必要な場合もあるかもしれない。そして次の段階としてどういう議論をしていきたいと思いますかという話につないでいくという事ではないですか。そんなに課題と同時に解決策までなんて、あまり考えてやる必要はないと思います。こういう形でいっぱい課題を拾い出せばよいのではないですか。

(事務局)

下期に入りましたら、検証も含めて必要な措置を検討するという事もございますので、一部はそれに対するお答えもしないといけないだろうし、改めるべきことがあれば改めなければいけないと思います。

(会長)

多くの委員の言われた事と同じ様なことを言いますが、参画・協働条例は珍しく検証が入ったわけです。それは長年多くの方々が検証は必要であると考えていて、検証が入ったということは大変よいことですが、検証は実際非常に難しいですよね。ただ今回は第一回目の検証なんです。いろんな事業が問題になるのは、この参画と協働がもう少し歳をとってからと言いますか、参画・協働条例は生まれてまだ2、3年目です。歳をとった時にはこの検証の姿勢を変える必要があると思います。

しかし今の時点では、ここで問題点、解決策を考えるよりも、委員長がおっしゃったように方向性を出す、個別のものをしながら個別のものの中からどう変わったか、つまり個別そのものを評価するのではなくて、B 委員の言い方をするとベクトルを出して行って、変化の体制としてこういう方向性にあるということ、それが検証になるのではないですか。つまりこの参画・協働条例は若い子、若い子なので育ててあげないといけない段階ではないかと思います。また3年あとの検証は違ってくると思います。

(委員長)

会長のおっしゃったような方向で、今回が最終的なものではなく、第一回目としてはこういう方向でやって、ノウハウを蓄積してきましょうという形になるでしょう。

その他何かお気づきのところはございませんか。資料8の出前会議実施計画で説明していただいた時もお話にありましたが、もう既に終わっているものもあります。検証と言いますか17年度の事業をやりつつ、そういったものをこういう場に出して、それに対してのご意見もいただくような機会もつくる必要があるのではないですか。作業があまり進んでいないような段階で終わってしまうのはどうかという気がしますが、いかがでしょうか。

(事務局)

現在の出前会議の位置づけは、まず課題や検証につながるご意見を県民の方からいただきたい、ということで前半に集中しています。委員長のご指摘のところは専門委員会の間まとめがあり、出来てきた時点で県民の方にご意見を聞く機会を設けてはどうか、というご指摘だと思いますが、このあたりは県民局との事務作業のこともあり、調整をさせていただきたいと思います。今ここで後半にもう1回という約束をするというのはできかねますので、ご指摘の趣旨はよく分かりますので、可能かどうか検討したうえで次回報告させていただくということによろしいでしょうか。

(委員長)

いろいろなステージで一緒にやろうというのは、実現できたらという気がします。これだったら、前のほうでご意見をいただくだけになってしまいます。もっと後のフェーズでも一緒にできないものかと思います。

あと何かお気づきのところはございませんか。

(会長)

本音を言いたいのですが、今までの委員の方のご意見を聞いてみてよいことだと思いますが、どんな結論がでるか読めるんです。「かなりうまくいっている。2、3小さな問題点があるだろう」という結論になることは見えていて、それはそれでもよいのですが、欲を言えば、検証の中で参画と協働について、今後進めていくためのヒントが出せたらより良いものになるのではないのでしょうか。本当に困っていることがあるような気がします、市町との関係であるとか。検証の段階で明らかにできればと思いますが、いかがでしょうか。

あつかましい要求をしていると思いますが、この専門委員会は二年間の報告を含めて、非常にきちんとしていて、評価の高いことをされていると思いますので、あえて欲を言いたい。

(事務局)

非常に貴重なご意見をいただいていると思います。年次報告の中で「こんなことをやりました、こんな特色がありました」と書いています。その中からもう一歩先の共通の新しい、シンボルプロジェクトを提案できるとか、会長から別途サジェスションをいただいておりますが、そういうあたりのものを、次なる三ヵ年か、五ヵ年か分かりませんが、指針と計画を見直す中で、シンボリックということはどんなものか、県と市町との関係はどうあるべきか、ということも含めて何か新しい打ち出しの仕方ができれば、ということを事務局のほうで考えています。

(委員長)

実際のところ、こういうことを検証として書けるものかと思います。私としては、事例集の中に入れられるのではないかと考えています。そういう課題の時にはこういうことがあったのだなというあたりが、今の段階では無難ではないでしょうか。

(会長)

兵庫県の参画と協働は全国の中でトップレベルであり、非常に緊張感があり、知事も期待しています。難しいことは分かるので希望としてですが、この専門委員会で来年に新しい提案を出せたら素晴らしい。

(委員長)

本来の参画と協働は、行政から独立性がなければいけない。そのような仕組みを目指せばとも思います。

(D委員)

アンケートのときをお願いしたが、市町との連携は本当に大事である。むしろ県民局の方が、活発に動いてくださり、私たち女性団体でも県民局の会合で、子育てを盛り上げましょう、と言い、県民局も非常に動いてくださる。ところが、市町に帰ると、たとえば教育委員会など、手が回らないといわれ、そういう状況なので慌てて市長に聞くと、市長からということで態度が変わる。そのあたりのことを整理していただかないと。むしろ私たち団体のリーダーのほうが賢くなってしまっている。そのあたりを整理できない限り、非常に難しいのではないかと。去年、県の森の祭典をする時、市のほうはお金がないから、このぐらいでやろうとしていたが、私たちのほうから盛り上げて、屋台も声をかけてやった。市のほうからも、私たちに頼む、ということがあいまって協働だと思う。それが市町のほうがまだで、そこがネックであると思います。

(委員長)

資料7の県民意識・実態調査の実施方法についてのご意見をいただきたい。すでに、「美しい兵庫指標」県民アンケートの後半5ページ以降にはこういうかたちで設問を作って、こういう設問でよいか、と皆さんにお聞きしています。それでご意見をいただいた結果として5ページ6ページを作っています。時間の関係上、委員の方々への意見照会の結果を踏まえて作業を進めているので、少々の変更は可能だが大幅に変えてしまうのは厳しいと事務局から聞いています。

(G委員)

こういう評価をするときは原則として項目を変えるべきではないと思います。もしやり続けるならば、使い続ける覚悟がないと評価基準として使えません。こころろ変えるのではなく、本質をついていると自信を持ち、使うとなったら使い続ける覚悟が必要です。

意識というのは評価しづらいので、参画と協働の実数時間であるとか、目に見える形のことを聞いておけばよいと思います。地域の活動には過去一年間どのくらい関与したとか、そういう数値を入れることが大事です。地域活動において時間はどのくらい費やせるか、お金を出すならどのくらいか、そういうものもあります。意識について、使い続けやすい項目をせめて1つか2つ入れておくと、検証の時にやりやすくなるのではないのでしょうか。

(委員長)

同じ質問でも、中身が違うわけですから、意味が違います。意味が違うところまで斟酌して評価するというのは非常に難しいのです。同じ30分でも中身が違います、人によっても答え方が違います。そのようなものは入れるべきではないのです。

(G委員)

参画と協働ということの評価基準にしているわけですが、それを数値的なものに換算したらどのような設問になるのか、ということをして、それがどう変化していくかを見ていくべきではないでしょうか。

(D委員)

まだそれは早い。参画と協働の意味がまだ浸透していない状況で、そのような質問を入れるのは時期尚早ではないでしょうか。

(事務局)

「美しい兵庫指標」県民アンケートは毎年実施しており、前半部分は使い続けているものです。後半にある地域活動等の質問項目については、今年設けたものなので、必要があれば今後検討します。

(C委員)

兵庫県で初めて何か評価軸をつくるという提案が欲しいと思っています。初めて何かするのはいろいろと批判もあると思いますが、取り組んでみてはどうでしょうか。

(委員長)

県政に対する参画と協働は他でもやっています。県民同士の参画と協働ということが新しい、さらにそれを2本立てでやっていることが新しいと言えます。県政だとか、北海道だと道政だが、市政に対しても成功している事例はあるんです。兵庫県のもっている条例の新しさというのは、2本立てだということが新しいのです。それから検証するというところが他では見られないものです。

(A委員)

行政に対する参画と協働については、兵庫県はむしろ中以下のレベルです。先行しているところはもっとあるし、検証の事例も非常に蓄積されているところもあります。それを使うには時間的、組織的余力がまだありません。地域の共同利益の実現については、市町レベルではそれなりに進んでいます。どう評価検証するかに関しては、その両方をどうするかが問題です。

(委員長)

静岡県や三重県でやっているところがあります。それぞれ県政に対する参画だとか、ベンチマークを設けるとか、政策までいっているのかどうかは分かりませんが、そういう段階でインデックスを使って評価して、インプットとアウトプット・アウトカムという形でやるという例や、そこまでではないが内部的に庁内でオープンにしているとか、最終的

にインターネットで出しているところがあります。

(E 委員)

4月に市町合併したところもたくさんありますが、その影響がアンケートにどのように出てくるのかということで、例えば6ページの上のほうで、今の状況ではよく見えないせいか、理解できない部分があるから、変わっていないということが出てきます。去年であればもっと違う回答がでてくると思いますが、その点をどう受け止めるのですか。

(A 委員)

私自身も「美しい兵庫指標」県民アンケートにのる形ではなく、やるのであればきちんとやったほうがいいと思います。気になるところはありますが、結果をどう使うのかということを見ると、条例ができてやりやすくなったという意見がどのくらいあった、という程度のことでしょう。アンケートとしてこれに基づいてどうこうということを考えるより、素朴なデータがあればよいと考えておられると思っていました。

(委員長)

付け加えると、「美しい兵庫指標」県民アンケートの5ページ途中までは、決まったものがあります。それにある程度のスペースの中で、前半とトーンや形式の違わない形で、答えやすいような形というのを主眼にしたわけです。前半とは関係のないようなものではなく、関係のありそうな設問項目もあります。限られたスペースの中で聞いて、二番目に地域団体やボランティアグループという限定した聞き方をしているのか、という気はしますが、そこに対するアンケートをもう少し細かく聞かれたらどうでしょうか。

皆さんのこういうことを聞けばというお話は、どちらかといえば1の県民アンケートではなく2のほうで、ご意見を聞いて今日以降に作っていかうということですから、G委員のおっしゃったことも入れようと思えば入れることができるのではないですか。一般の県民という形ではなく、ある程度のグループですから、それほど説明しなくても同じようなベースで答えていただける可能性があります。

(G 委員)

国民生活基礎調査で、一日の生活時間の中でどのように時間を使っているか、という中に地域活動に充てる時間を聞いているものがあり、市町村があげてきているものですが、評価するときにこれはひとつのアウトカム指標として使えるのではないのでしょうか。

ソーシャルキャピタルの議論の中で、都道府県単位でボランティア活動の参加率を使って、出生率との関係を見る使われ方をしています。参画と協働という地域の共同利益を高めるための条例なので、ざっくりとした指標を県が市町からあがってくる資料として使い方によっては使うことができるのではないですか。

(委員長)

相関関係を因果関係のように間違って解釈すれば、誤った解答を導いてしまいます。

(D 委員)

アンケートはどういうところに出すのですか。

(委員長)

地域団体やボランティアグループ、NPO ということですが、実際にはコラボネットに登録している人たち、2500 人ということです。もう一度説明願えますか。

(事務局)

資料 7 のとおり、コラボネット登録団体を想定しております。構成比はボランティア団体、NPO 団体、地域団体と 53%、19%、20%、というかたちになっているが、これがある程度地域の活動を支えている方の実態を反映しているのかどうか、反映していなければ何らかの補正をするのかどうかという問題もあります。

(D 委員)

自治会、婦人会というのは入っていますか。

(事務局)

婦人会については相当入っていただいているが、自治会系、老人会系については少ないと思われます。

(D 委員)

それはいけない。そこは完璧に全部拾い上げないといけない。実際、地域において、行政の出前は自治会がしているのと同じです。

(事務局)

ご指摘の自治会、婦人会、老人会については、追加調査を考えたいと思っております。実際どこにアンケートを送るかは、個人情報保護の問題もあり、それぞれの事務局と相談しながら検討させていただきたい。

(委員長)

7 月中旬から 8 月中旬までに回答するという予定だが、アンケート調査表の期限はいつまでですか。

(事務局)

アンケートを発送し、約 3 週間～ 1 ヶ月の回答期間を設けて、その後集計作業を行います。9 月に中間報告することを考え、できるだけ早いうちに内容を固めたいと考えております。

活動している県民向けのアンケート内容について、もう少しご提案いただきたいと思います。

(B 委員)

アンケートの「ボランティア活動に使ってよいと思う時間はどのくらいですか？」ではなく、現実に「今使っておられる時間はどのくらいですか」という聞き方をすれば、G 委員がおっしゃった毎年の変化がみえてくる。使ってもよい時間を聞くことに意味があるのですか。

(事務局)

この設問はビジョン担当課長が作成してものでして、おそらく3年前の作成当時に議論を重ねたものと思われます。

(G委員)

コラボネット団体への調査のやり方ですが、一回限りで見てみたのでは、関連性なのか因果関係なのか分からない。因果的に分かろうと思えば、同じ団体に継続的に繰り返し追跡調査のような形で聞くパネル調査という方法があります。ただ、これは個人情報審議会を通さなければいけない。参加者が誰であるか、参加者の前回の答えが分かるような仕組みにしなければいけないですが、それは実施上大変難しいことなのではないでしょうか。震災復興調査でも行ったのではないですか。

(清原理事)

震災復興の調査の時は、個人のフォローはやめて欲しいという声があり、了解を得た回答者に対してのみ調査した経緯があります。

それと復興基金が財源になって、継続して3回やることが可能になったので出来たのです。継続して調査となると、毎年予算を組まなければならない。

個人情報の扱いは当時よりさらに厳しくなっています。ご本人の了解をとるためにどうすればよいかという問題もあります。

(D委員)

私も年に何回もアンケートをとるが、学識の先生と違って、ただのおばさんは無責任で前に書いたことと全然違うことを書いている。集めてきたアンケートの結果を見ても、同じようなアンケートをしてもころっと違うような統計が出ることもあります。それが事実なんです。意識してアンケートなど書かないので、控えも置いていないので忘れてしまっていて、次に来た時と違うことを書いてしまうので、今言われたことは反対です。またそういう人の答えが大事なんです。賢い人の答えはいらないのです。

(委員長)

特定の分野で使うのですが、デルファイといって、意見を集約させるために1回アンケートをおこなって、その結果を見てもう一度答えなさいのいうものがあります。

(D委員)

委員長、それは邪道です。

(委員長)

これは将来の技術や社会システムがどう変わるか等、限られた分野で使うものです。

(F委員)

現状では参画・協働条例を知らない人は多いと思います。アンケートを通じて、条例をPRする工夫が必要ではないですか。

(事務局)

ご指摘のとおりと思っております。5ページのはばタンの下に、参考に同封のチラシをご覧ください、と書いています。過去に条例に基づいてこのような取り組みを行ってきた、ということも付けた上でアンケートは出していきます。それ自体がいかがなものか、という意見はありますが、参画・協働条例のPRもこめて、条例の趣旨、これまでの取り組みをまとめたチラシを同封するつもりです。

(委員長)

見直しの中で、3年以内に検証というのを次の3年にもう一度するのか、今後どうするのかということを検証していただきたい。3年というのはつらいんです。指針、計画を作って年次報告を作るという作業で、見直しをしてというように。新しい取り組みを考えたり、もう少し理論的な基本的な問題を議論したりするという余裕が、県のほうにもないし、我々のほうにもありません。3年ペースでこのようなことがやっていけるのか、ということを考えていただきたい。では3年ペースでやらないとすれば、どう繰り返してやっていくのかということもある。そこを検証していただきたい。

(委員長)

資料7、2番目について少しご意見をいただきましたが、まだご意見があれば今月いっぱいまでお願いしたい。

もうひとつのほうの県職員を対象にしたアンケートというのが、16、17ページにあります。これについても同じようなスケジュールです。これはまだ設問の形にはなっていませんが、設問になった段階で皆さんにご意見をお願いしたい。県の職員は地域に帰ってまで県職員であるという顔しなければならぬのか、という点は疑問であり、その設問が必要なかどうか、という気は個人的にしています。こういう調査をしたいということで今の段階で取りまとめているので、これについても今月中をめぐにご意見をいただければと思います。

さきほどからのお話を繰り返すと、資料7の2と3についてはアンケートの形式にした段階で、皆さんにご連絡してご意見をいただいて、実際に7月中旬以降に配布する予定にしています。

(3)平成16年度「参画と協働関連施策の年次報告(案)」について

(事務局)

- ・資料9を使って説明

(委員長)

15年度の年次報告と大筋は変わっていないのですか。参画と協働の実施状況の概観の部分、重点施策の今後の取り組み方針の部分についてご意見をいただきたい。

(事務局)

基本的な構成、まず概観をしてさらに今後どういう取り組みを行うかといった小項目の構成は変わっていません。

(委員長)

時間が切迫しており、予定通りにやろうと思うと今月いっぱいにご意見をいただいて、取りまとめなければいけない。

年次報告についてもいつまでにご意見をいただきたいというお願いをすることになります。一度ご意見をいただいた後で、今日のご意見と、一週間くらいかけて勘案し再度案を作り、皆さんに見ていただき、ご意見をいただいた後は、A 委員と私と事務局で考えて、会長に見ていただくということで作業をすすめてよろしいですか。

(異議なし)

(事務局)

年次報告についても、県民意識・実態調査票と併せて、期限を決めて改めて文章でご照会をさせていただきたいと思っております。

長時間ありがとうございました。閉会にあたりまして、清原理事からお礼のご挨拶をさせていただきます。

(清原理事)

長時間にわたりありがとうございました。

もっと時間をかけて議論をしていかなければなりません。私自身も参画と協働についての年次報告などを白書として見るのであれば、県の個々の事業について毎年同じような感じに書くのではなく、民の新しい動きというのを取り入れる必要があるのではないかと考えています。例えば企業の CSR (企業の社会的責任) を含めて非常に変わってきています。地域団体などの動きも新しい取り組みが行われてきています。そして、せっかく地域社会の共同利益の実現という特色を持ってやっていますので、大きな方向も含めてもう少しご協力いただかなければならないと思っておりますので、個々の施策についてだけでなく、参画と協働についての推進委員会のもっていき方についてもご意見をいただきながら、毎年良い方向へと改善していく必要があるのではないかと思います。そのあたりについても、率直なご意見を賜りたいと思っております。

今後ともよろしく願いいたします。

. 閉会